

# 令和4年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

肺炎球菌の予防接種は、高齢者の肺炎の原因の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防するワクチンです。肺炎球菌には80種類以上の型があり、肺炎球菌ワクチン接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではありませんが、肺炎球菌による肺炎の予防又は、かかったときの重症化を防ぐことができます。

＜対象者＞ 田尻町在住で下記の何れかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- 令和4年度中に、  
**65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方**（令和5年3月31日時点）
- 60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

## 令和4年度に該当する方

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方

＜接種期間＞ 令和4年4月1日～令和5年3月31日

＜助成回数＞ 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

＜申込み＞ 実施医療機関に直接申し込んでください。

＜持ち物＞ 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

＜接種費用＞ 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください。) ※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は、免除申請の受付をしますので、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って事前に健康課まで申請してください。免除対象者には、接種券を発行します。

## ＜田尻町協力医療機関＞

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
おくのホームケアクリニック	吉見 596-6	479-5300	島田診療所	吉見 665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見 250-1	490-3700	みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺 665-1	466-2433
ひらのひまわりクリニック	吉見 683-4	490-1081			

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の協力医療機関等については、健康課までお問合せください。